



鶴居村

議会だより

発行 鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。

大盛況



鶴居村ふるさとまつり

◆第3回 定例会

◆一般質問

◆意見書

◆委員会活動

◆読者の声



第3回定例会が9月17日に招集され、会期を1日間とし、議長より諸般報告、村長より行政報告の後、4名の議員より7項目の一般質問、15件の議案審議及び2件の意見書を審議し、原案通り可決し閉会しました。

諸 般 報 告

松井議長より諸般報告があり、管内議長会の報告、消防議員より、第2回北部消防事務組合議会定例会の報告がありました。

行 政 報 告

日野浦村長より行政報告がありました。

- (1) 釧路・根室広域地方税滞納整理機構の21年度・22年度分の本村の状況
- (2) 釧路地方支部消防団員技能競技大会の結果
- (3) 釧路市との定住自立圏形成についての経過報告
等が行なわれた。



釧路地方支部消防団員技能競技大会



鶴居第2分団3位入賞

一般質問

村政のここが聞きたい 4人の議員が7項目質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。



地域経済活性化へ向けプロジェクトチームの立ち上げを!! 商工・観光関係者の意見を聞きたい

武藤議員

村民有志でつくる「タンチョウと共生する村づくり実行委員会」が調査をしていた「タンチョウによる経済効果調査」の結果がまとまり、過日報国会がありました。

それによりますとタンチョウが本村に観光客を呼び込むことによる消費総額を約七億五〇〇〇万円と算出しました。改めてタンチョウが魅力的な地域

資源である事を示しました。

私は、この貴重な報告を

無にすることなく、タンチョウがもたらす経済効果をさらに発展させ、地域経済活性化へ波及させて行く為にも専門的に取りくむプロジェクトチームを立ち挙げ対応すべきと思うが村長の考えを伺います。

日野浦村長

今回の報告書のなかでの調査結果の分析から、幾つかの経済効果向上への対策も提案されています。

一つは単身で連泊する観光客が多いことから、家族や友人も楽しむ事が出来る体制づくり、また観光メニュー、飲食メニュー、土産品などの商品づくりや地場産品等が気軽に購入出来る場所の必要性が挙げられ

ています。

いずれにしても、これらの提案は現在推進中のものや、すでに検討されてきたものもありますが、今後の観光振興策として、今回の

調査結果も参考にさせていただきながら、観光や商業に携わる方々との協力体制の中で、地域経済の活性化に取り組んで参りたいと考えています。

携帯電話はいつ使えるようになるか!

年内の供用開始は困難である

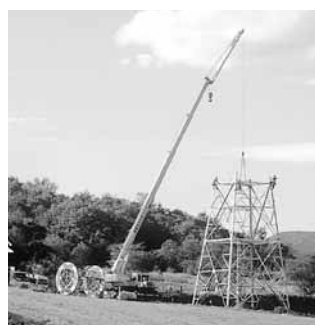
秋里議員

村では携帯電話の不感地帯の解消を図るため、茂雪裡・支雪裡・新幌呂地区に基地局施設を整備しております。それぞれ

利用を」と切望されている住民皆様の心情を思う時、年末までにすべてを完成させ、携帯電話の利用が可能とならないものか伺います。

日野浦村長

今回の報告書のなかでの調査結果の分析から、幾つかの経済効果向上への対策も提案されています。



新幌呂基地局鉄塔工事

村内全域での携帯電話の利用を可能とするため昨年度から取り進めております鶴居村移動通信施設整備事業は、基地局三基と通信用光ケーブル三〇キロメートルを整備するものであります。現在全ての工事が契約済で、鉄塔三基は十月二十九日までの工期で、現在

七十%程度の進ちよく状況に有ります。この鉄塔に添架されます通信施設については、十二月二十七日までの工期となっております。通信用光ケーブルについては、農村地域情報基盤整備事業との一括発注を行っておりますが、携帯電話に係わる部分については、十一月末までの完成を条件として契約をしております。

在三十%程度の進み具合であります。供用開始については通信施設の工期が十二月二十七日となっております。工事完了後の検査、引き渡し、通信事業者（ドコモ・ソフトバンク）との契約等に要する時間が必要であり、年内に供用を開始することは困難であります。が、少しでも早く供用できるように努力致します。

村の口蹄疫侵入防止対策について

関係機関との意識統一を図ってまいりたい

秋里議員

宮崎県で発生した口蹄疫は、同県の酪農畜産に壊滅的被害を及ぼし、やっと八月二十七日に終息の宣言がなされました。基幹産業を酪農畜産とする我が村としても、口蹄疫のウィルス菌の侵入を防止する対策が行なわれましたが、今後のためにも村の対応について検

れる程の大盛況となり、各地から色々な人が訪れ、又ここを拠点として滞在し、色々な仕事やバイトをしている人達もおられるようです。このような状況の中で、キャンプ場についてはなぜ防疫対策が取られなかったのかとの声も聞かれます。何らかの対策は必要だったと考えますが、今後どのようにに対応されるのか。

日野浦村長

① 鶴居村口蹄疫侵入防止対策連絡会議については、その構成員は鶴居村家畜伝染病自衛防疫組合を組織します村、農協、酪農振興会、共済組合、乳検組合、ヘルパー組合であります。会議の主な内容として、(イ)発生時に於ける対策本部の設置と中心となって担当する組織系統について、(ロ)農場出入り口での石灰散布、出入車両の消毒など侵入防止策の徹底の確認、(ハ)発生時の情報

伝達手段としての緊急連絡体制網の構築について、(ニ)発生後の指揮、命令系統についての四点について関係機関の意識統一を図ったところであります。会議の回数については、必要時に適時開催の予定としておりますが、訓練の意味を含めて、もう一回程度あっても良かったと考えております。

国安教育長

② 鶴居村民広場キャンプ場の対策について
教育委員会としても、村の対策連絡協議会開催後六月八日にキャンプ場に参り、車のナンバー調査を実施致しました。道内はもとより東北、関東、関西、四国、九州であり、その中で九州からは、六台が確認されました。その後も職員等が毎週キャンプ場の利用者の車等の確認を八月末まで実施してきましたが、宮崎県からの車は確認できなかったところ

であります。今回の防疫対策であります。鶴居村口蹄疫侵入防止対策連絡協議会にその対策と指導を求めたところであり、キャンプ場の利用客の利用状況から、直接畜産農家へ出入りすることは非常に少ないものと判断されること、更に畜産農家に出入りしたとしても、出入り口などで消毒されるものと考え、特別な対策を講じておりませんでした。しかしながら口蹄疫を含む家畜伝染病が近傍地において発生された場合には、進入路石灰消毒などの対策や、利用休止などを含めた措置を検討することも念頭にしております。



村民広場キャンプ場

道道の景観整備について

継続して北海道に要請していきます

大津議員

本村は、平成二十年に「日本で最も美しい村」連合に加盟しております。生活の営みにより作られた、草を食む乳牛の姿や、デントコーンをついばむタンチョウを間近で見られるという牧歌的な風景が、条件に合致したからであり年間を通して景観維持に努めなければなりません。しかしながら、道道の歩道の雑草は伸び放題であります。



草に覆われた歩道

草刈については、道道ですのて釧路総合振興局が行う事になっておりますが、色々調べて見ますと道道でも自治体で草刈りが出来ますので、観光客が訪れる七月中旬に村独自で草刈を行うべきと思いますがお考えを伺います。

日野浦村長

道道の雑草については、議員ご指摘の通り牧歌的風景には相応しくないのは重々認識しております。村としても、毎年歩道の草刈りを実施するよう要望はしておりますが、道道で利用者の少ない歩道は全て実施しておらず困難との回答であります。そこで、村独自で草刈を行い、継続的に景観の維持管理を行つてはとの事です

が、道の財産の管理を村がする事になり、村民に理解が得られるかどうか。今後は道路管理をしてい

観光振興について

観光協会で検討をして頂く

大津議員

先日、タンチョウによる経済効果調査の報告がなされ、大きな経済効果をもたらすものとして報告されました。

日野浦村長

今後、更に湿原観光も含めた観光振興を図り全国に情報の発信を行い、より大きな経済効果を揚げる事が必要であります。そこで、観光協会の事務局長を民間委託し関係諸団体との連携を密にして、観光振興の充実を図るべきと思います。

又、振興公社の企画担当職員は村民参加の新たなイベントの企画立案な

る道に適正にやって頂き、道も景観に配慮すると言う大事な役目があるのでその旨要請してまいります。

には設立目的に添うべき新たな取り組みは行われていない状況です。

ど積極的に活動されており、観光大使にも任命され、村の観光情報等の発信がなされる事になりますので、観光協会との協力体制について伺います。

タンチョウに限らず湿原観光を含めた本村の観光振興の更なる充実と経済の活性化のため、事務局長を民間委託する事については、事務局体制の考え方の一つとして理解は出来ませんが、今後観光協会の内部で協議されるべきと考えております。

当村の観光協会は事務局を役場産業課に置き、主な活動としては、納涼祭り・仮装盆踊り花火大会を主催し、また先進地視察等も行っておりますが、この他

又、振興公社の企画担当職員においては、観光事業も含めて取り組みさせており、その力量が認められ観光大使に任命されております。

今後、村の観光振興については、観光協会内で検討して頂きたい。

事業仕分けの導入は

実施する考えはありません

吉田議員

内閣府に設置された行政刷新会議が行っている

国の事業仕分け、釧路市も導入し実施されました。

鶴居村では平成十七年に自立プラン策定委員会が設置され、「むらづくり自立プラン」から提言された事務事業や手数料使用料等のあり方について見直し、実施してきました。予算編成に当たっては内部の者により、非公開の場合の検討では開かれた村政、協働の村づくりから十分ではないか。「村づくりの主人公である村民の村政への積極的な参加」を願う村長の考えを伺います。

日野浦村長

国等が実施しております事業仕分けについては、実施する考えは持っておりません。本村においても「むらづくり自立プラン」の委員の皆さんから数多くの建設的な意見等をいただきました。現在、村がおかれている財政的な状況で言えば、当時の財政

シミレーションの推計と比較しても好転した内容で推移しており、予算編成前には村政懇談会を開催し、地域住民の皆さんからの要望意見も参考にしながら予算を編成しております。事業仕分けのような取り組みを他の検討課題よりも優先して進めていく時期ではないと考えております。

コンビニ収納の導入は大きなサービス向上に繋がると考えますが、村の課題は、初期投資費用としてシステム改修費（約六百万円）、ランニングコスト、手数料等の経費面があります。本村が実施した場合費用対効果は見込めず、住民サービスの向上が目的になるので、住民の意向も把握し、慎重に検討したい。

次に村税や国民健康保険税の納期回数を増やすことは、納税者の精神的な納税負担の軽減や生活の安定が図られ、徴収率の向上にも寄与すると考えられ取り組むべき重要課題と認識しているので検討したい。

釧路市初の事業仕分け

次年度予算にも反映

事業名	予算額	仕分け結果
1. 福祉推進事業	1,115	執行あり（廃止の意見あり）
2. 都市計画・土木事業	25,584	執行あり（廃止の意見あり）
3. 都市計画・土木事業	4,924	執行あり（廃止の意見あり）
4. 都市計画・土木事業	14,215	執行あり
5. 都市計画・土木事業	1,282	執行あり（廃止の意見あり）
6. アニメーション・観光事業	72,272	執行あり
7. 都市計画・土木事業	3,529	執行あり（執行ありの意見あり）
8. 都市計画・土木事業	1,592	執行あり
9. 都市計画・土木事業	2,859	執行あり（執行ありの意見あり）
10. 都市計画・土木事業	12,882	執行あり（執行あり、廃止の意見あり）
11. 都市計画・土木事業	1,270	執行あり（執行あり、廃止の意見あり）
12. 都市計画・土木事業	1,725	執行あり
13. アニメーション・観光事業	25,519	執行あり（執行ありの意見あり）
14. 都市計画・土木事業	15,405	執行あり（執行あり、廃止の意見あり）

3事業を「廃止」

吉田議員

金融機関の窓口は、休日や時間の制約があり、昼間の忙しい会社員や学生等にとっては、時間を取ることも難しいこともあるのではないかと。コンビニで勤め帰りや土曜、日曜、祝祭日に係わらず払い込みが可能になれば、住民の負担の軽減に、収納率の向上

コンビニでの収納、保険料等の回数は今後取り組むべき重要課題である

にもつながるのではないかと。手数料の負担等費用対効果の課題もあります。また国民健康保険料等の一回に支払う金額が高額なものの回数を増やすことは出来ないかについて考えています。

日野浦村長

コンビニのある下幌呂地域の住民等については、



コンビニエンスストア

意見書

■道路の整備に関する意見書

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成しており、輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路をとりまく課題が多いことから、国に要望する。

■森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

地球温暖化の防止、国土の保全や水源のかん養はもとより、生物多様性の保全への貢献など、森林に対する、国民の期待は増大しているが、山村は崩壊の危機に立っており、昨年公表された「森林・林業再生プラン」に基づき、山村の再生を図るよう、国に要望する。

補正予算

▶一般会計補正予算

- 歳入歳出それぞれ165,253千円を追加し総額3,853,987千円とするものです。
- 主なものは情報通信基盤施設伝送路工事、プレミアム商品券発行事業補助などです。

▶国民健康保険特別会計補正予算

- 歳入歳出それぞれ21,338千円を追加し総額353,838千円とするものです。
- 主なものは、療養給付費等返還金です。

▶老人保健特別会計補正予算

- 歳入歳出1,075千円を追加し総額2,175千円とするものです。
- 主なものは医療給付費等負担金返還金です。

▶介護保険特別会計補正予算

- 歳入歳出6,909千円を追加し総額251,009千円とするものです。
- 主なものは介護給付費負担金等返還金です。

▶後期高齢者医療特別会計補正予算

- 歳入歳出6千円を減額し総額24,294千円とするものです。
- 主なものは納付負担金の減によるものです。

条例の制定

◎鶴居村地域自立促進条例の一部を改正する条例の制定について

- ソフトウェア業を情報通信技術利用事業に変更するものです。

◎鶴居村重度心身障害者及び母子家庭年金支給条例の一部を改正する条例

- 母子家庭を母子家庭等に変更するものです。

鶴居村過疎地域自立促進市町村計画

- ◎過疎法の延長等を規定した、過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され、過疎法が平成22年度から平成27年度までの6ヶ年延長されたことを受けて、本村においても引き続き、過疎地域の指定を受けることになったことから、第4次鶴居村総合計画掲載の事業等より過疎対策事業を選定し、総合的かつ計画的な自立促進の施策を推進する目的で策定するものです。



石脇征次郎 氏

任期満了となった
鶴居村教育委員に石
脇征次郎氏を任命し
たい旨の同意が求め
られ、満場一致で同
意されました。

▼鶴居村教育委員会教育委員の任命

任命

第4回 臨時会

第4回臨時会が8月5日開かれ議案3件審議し、原案通り可決しました。

●工事請負契約の締結について

1. 契約の目的 鶴居村情報通信基盤施設伝送路敷設及び附帯設備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 450,135,000円
4. 契約の相手方 札幌市厚別区厚別南3丁目4番1号
株式会社 協和エクシオ北海道支店
支店長 林 誠

平成22年度鶴居村一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,540千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,688,734千円とするものです。

主なものは、鶴居小学校校舎改築基本設計業務委託費です。

平成22年度鶴居村診療所特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,350千円を追加し歳入歳出それぞれ82,673千円とするものです。

主なものは看護師1名増員による賃金の増加によるものです。

委員会活動

▼総務常任委員会

○釧路市議会六月定例会
傍聴

去る六月十一日議会の活性化を目的に釧路市議会を傍聴して参りましたので報告致します。

二名の一般質問が行なわれましたがそれぞれ一時間の持ち時間で質問と答弁がなされた。答弁内容は通告内容により担当部長が答弁し、最後に最重要課題について市長が答弁を行い終了。質問が重複する場合や持ち時間から取り下げる項目があったり二時間の開会中休憩あるいは答弁調整のため休憩等もなかった。

議会中継がインターネットで配信されている等の理由か当日の傍聴者は数名であった。

○鶴居小学校改築について

去る七月二十六日鶴居小学校の建物実態調査、ファミリースポーツセンターの仮設校舎としての利用方法と合せて校舎改築基本設計の概要説明を関係者より受けましたので報告します。

校舎については老朽化が著しい為早期改築の必要性を感じました。又基本設計をプロポーザル方



式を採用するなら六月定例会に予算計上が可能であったと考える。

建設費約十億五千万円については理解できるが仮設校舎については経費節減を図り、新校舎建設費用について十分な予算を確保すべきと判断しました。

○閉会中の継続調査一、事項

- (1) 子育て支援について
- (2) 議会の活性化について
- (3) 各小中学校の課題について

▼産業常任委員会

去る八月三十一日、財団法人前田一步園財団を訪問し、担当者より「エゾシカ問題の現状と被害対策」について説明を受け調査をして来ましたので報告します。

○平成五年からエゾシカの被害防止の為エゾシカへの給餌活動に取り組んで来た。

ビートパルプ給餌により危機的な状況は回避されているが、根本的な解決策はエゾシカの頭数削減しかない。その為平成十六年度から二ヶ年林野庁の補助事業「囲いワナによる捕獲」を試験的に実施した。結果平成二十年度、二十一年度でそれぞれ六百頭を一年間に捕獲した。この事業を受け入れるため「阿寒エゾシカ研究会」を立ち上げ、エゾシカの被害防止と地域産業振興の観点から一時養鹿場の整備と肉生産までの一貫システムを構築した。

しかしながら阿寒湖畔の前田一步園財団だけでは頭数削減の取り組みには限界があるので、近隣自治体が協力し個体数調査・行動範囲調査・被害調査等を行い、実行ある対策を国等にもとめる協力体制が必要であると感じた。

○閉会中の継続調査

一、事項

- (1) 牛舎雑排水等（糞尿処理）について
- (2) 有害鳥獣対策について



▼議会運営委員会

○閉会中の継続調査

- (1) 次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項
- (2) 議長の諮問に関する事項

全道広報委員研修会

北海道町村議会議長会主催の全道広報委員研修会が去る八月二十日札幌において開催され鶴居村議会から四名の広報委員が出席して研修をして参りましたので、報告致します。全道各地より四百名余りの参加の中、広報コンサルタントの深沢徹氏を講師に迎え議会広報改革への提言「ありのまま」「わかりやすく」「住民とともに」と題して講演をしていただきました。読者



である住民の顔と声が出る企画、対話のある広報へ、読者目線の紙面づくりとのお話しをしていただきました。広報に関する質問に答えながらの講演で今後の紙面づくりに変参考になる研修会でした。

議員在職
十五年表彰
受ける

松井広道議員が長年に亘る議員活動が認められ、北海道町村議会議長会より表彰を受けました。



議会を傍聴しましょう

村政・議会はあなたのために……



手続きは議場の受付簿に記名するだけです
～お気軽においでください～

認 定

❖❖❖❖ 平成21年度鶴居村各会計歳入歳出決算の認定 ❖❖❖❖

平成21年度、鶴居村各会計歳入歳出決算について、監査委員の意見書をつけて認定を求められ、決算特別委員会を設置し、委員長に大津泰則委員、副委員長に秋里廣志委員を選任し、11月30日までの期限を付け、付託することに致しました。

平成21年度歳入歳出決算総括表

(単位：円)

区 分		予 算 額	調 定 額	決 算 額		差引余剰金
				歳 入	歳 出	
一 般 会 計		4,439,313,000	4,069,894,705	4,060,005,937	3,971,331,866	88,674,071
特 別 会 計	水 道 会 計	32,557,000	32,789,153	32,727,683	31,679,725	1,047,958
	農 業 集 落 排 会 計	81,900,000	82,100,772	82,009,382	81,172,428	836,954
	国 民 健 康 保 会 計	364,343,000	383,370,747	370,298,628	324,251,525	46,047,103
	診 療 所 会 計	97,321,000	95,413,945	95,413,945	95,413,945	0
	老人保健会計	5,580,000	5,574,705	5,574,705	4,489,705	1,085,000
	介護保険会計	238,139,000	239,771,683	238,812,583	227,950,159	10,862,424
	後 期 高 齢 者 療 会 計	22,476,000	22,460,302	22,458,402	22,311,707	146,695
	計	842,316,000	861,481,307	847,295,328	787,269,194	60,026,134
合 計		5,281,629,000	4,931,376,012	4,907,301,265	4,758,601,060	148,700,205
前年度決算額		4,960,402,000	4,884,646,951	4,861,996,006	4,702,408,475	159,587,531
対 前 年 比 較		321,227,000	46,729,061	45,305,259	56,192,585	△10,887,326

決算特別委員会に付託された項目

- (1) 平成21年度鶴居村一般会計
- (2) 平成21年度鶴居村特別会計
水道特別会計
農業集落排水事業特別会計
国民健康保険特別会計

- 診療所特別会計
老人保健特別会計
介護保険特別会計
- (3) 財産の状況
- (4) 基金の運用状況

報 告

—— 財政健全化判断比率 ——

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

指 標 名	早 期 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%～15.00%	15.00%	20.00%
平成21年度決算に基づく鶴居村の実質赤字比率			－（赤字ではない）

2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

指 標 名	早 期 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%～20.00%	20.00%	30.00%
平成21年度決算に基づく鶴居村の連結実質赤字比率			－（赤字ではない）

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

指 標 名	早 期 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質公債費比率	25%	25%	35%
平成21年度決算に基づく鶴居村の実質公債費比率			15.9%

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

指 標 名	早 期 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
将来負担比率	350%	350%	－
平成21年度決算に基づく鶴居村の将来負担比率			－

5 公営企業における資金不足比率

指 標 名	経 営 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
資金不足比率	20%	20%	－
平成21年度決算に基づく鶴居村の資金不足比率			－

「平成21年度鶴居村一般会計・特別会計歳入歳出決算審査」終わる！

地方自治法の規定により、平成22年7月28日から6日間、監査委員である吉田代表監査委員と議会選出の瀬川監査委員により平成21年度の鶴居村一般会計・特別会計歳入歳出決算と財産の状況並びに基金運用状況等の審査が行われました。

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況報告書について、関係職員の説明を聴取して実施し①決算計数は、正確であるか②予算の執行は、適正かつ効率的になされているか③資金は適正に管理され、効率的に運用されているか④財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているかなどに主眼をおき実施しました。

審査の結果、①各会計における決算は、法定期間内に納付が閉鎖されており正確なものと認められた。②各会計の決算は歳入歳出関係・諸帳簿・証書類と照合し、その内容を検討の結果、諸計数について正確であり、事務事業の内容についても概ね適切に処理されていることが認められた。但し、村民税や国民健康保険税等の収納率が年々低下していることから、新たな収納対策を求めました。

今後も、適正かつ正確な事務の取り扱いに努められるよう望むとの審査意見書が村長に報告され9月定例会に議案の提案がなされました。

読者の声

鶴居村タンチョウ愛護会会員

能勢 馨 司



「鶴が居るから鶴居村」
容姿端正と優雅な舞いを
するタンチョウが私の村
に生息することを誇りと
する私は、それだけに村
に多くの観光客を呼び込
む為の取り立てての観光
施設のないことに、常日
頃無念やるかたない思い
と、私ならこうしたいと
いう構想の思いが、胸い
っぱいに緋い交っていて、
それがついと嘔吐を催す

ように、今回場と己の身
を弁えず、ここに私の愚
想を披瀝することを年寄
り（小生七十九才）の冷
水とお許しいただきたい。
しかもこの考えは予算、
土地問題、これに関わる
関係者の迷惑等々、一切
度外視した無責任なひと
り善がりであることと、
紙中の制限でその内容と
大宗のみに止めることも
お断わりしておく。
四季を通したタンチョ
ウの観光施設を造る。外
観は親のタンチョウがヒ
ナと羽毛で保護した座し
た姿を模したもの。内部
はタンチョウの四季の映

像やパネル施設と売店。
タンチョウに肖った菓子
類やグッズ等のお土産品
とりわけ村の酪農家が誇
りとする良質の牛乳を原
料とした飲料牛乳、アイ
スクリーム、ソフトクリー
ム、チーズ等を揃える。
建物の外部は冬場は従
来の給餌場形式とし、夏
場はグリーン芝、芝桜、
チューリップ、コスモス
等の季節の草花のゾーン
を設け、そこに本物に似
せた鋳物のタンチョウを
配置する。
この施設を造るには既
存の鶴見台の給餌場では
狭隘で、幸いこの場から
公道を挟んだ向い左側の
広い牧草畑がよい。この
場所なら広い駐車場を造
ることも可能。特記すべ
きはこの牧草畑に近い後

背地のロケーションが素
晴しい。ゆるやかにウエー
ブのきいた稜線と、中央
がV型の山腹を控える小
高い丘陵地で、中腹から
頂部にかけて立錐型のカ
ラマツが林立し、その裾
には白い肌の白樺が帯の
ように横たわる。けれど
自然が緩なす一幅の絵画
だ。

全国各地でホラ吹き大
会なるものが開かれてい
る。「地域おこし」のアイ
ディアや夢を語ることが
テーマ。この一興の幾つ
かが自治体に採択され、
村おこしの活性化に役立
ているという。私のこの
ホラ吹きに似た構想もそ
うありたいものだ。が、
私の村の理事者は、私の
愚言など放屁が如き話と
聞く耳を持たないだろう。
とまれ、私は村長さんに
強く訴えたい。「村財政厳
しい中、豪胆を持ってタン
チョウの観光施設を造って
いただきたい。これは私一
人でなく、村にタンチョウ
の生息することを誇りとす
る数多くの村民の切なる願
いであることを知って欲し
い。」

あとがき

▼議会だより百二十七号
をお届けします。

今回は第三回定例会の
内容を中心に編集しまし
た。この中で一般会計補正
予算の中に昨年好評を得
ましたプレミアム商品券
発行にかかわる補助金が
上程され可決されました。
年末にかけて発売予定と
の事ですが、昨年同様に多
くの住民の皆様の協力の
もとに地域経済が活性化
する事を願っています。

▼暑い暑いと言っていた
のも束の間、当地域にも
秋の気配を感じる今日こ
の頃となりましたが、今
となってみればあの強烈
な暑さがなつかしく感じ
られます。

間もなく冬の訪れを迎
かえますが、予報では夏の
暑かった分冬が寒いとの
事です。どうか穏やかな
冬であります様に祈って
います。

広報調査特別委員会

委員長 武藤 清隆
副委員長 吉田 保博
委員 瀬川 勝巳
委員 東 隆行

村議会の動き

- 7月26日 総務常任委員会
所管事務調査
- 8月5日 第4回鶴居村議会
臨時会
- 8月19日 } 議会広報委員会
20日 } 研修会（札幌）
- 8月31日 産業常任委員会
所管事務調査
（阿寒湖畔）
- 9月10日 議会運営委員会
- 9月17日 第3回鶴居村議定
会
- 9月22日 }
27日 } 広報委員会
10月6日 }